

フローチャート

福山市国民健康保険生活習慣病治療中の人の特定健康診査
補足項目健康診査（みなし健診）の流れ

治療中の人（患者）

②特定健康診査受診券・国民健康保険被保険者証を提示

実施医療機関

※医師の判断と治療中の人（患者）の同意で実施

補足項目健診の実施

3か月以内（同一年度内）の検査データを活用
不足している検査項目について検査を実施

各地区医師会へ、請求書と福山市国民健康保険生活習慣
病治療中の人の特定健康診査補足項目健康診査（みなし
健診）診査票・特定健診受診券を提出してください。

⑤各医療機関

③提出・請求

④支払い

福山市健康推進課

データ送信

国保連合会

① 特定健康診査受診券の送付

